

議会運営委員会書記録

令和6年(2024年)12月19日(木)
第3委員会室

◎出席者

- ◇委員長 伊藤 治
- 副委員長 久保田 茂
- 委員 大和田 哲、大田 ちひろ、和泉田 宏幸、小林 成好
横井 聖美、清田 巳喜男、後藤 孝江、白川 秀嗣
松島 孝夫
- ◇議長 島田 玲子
- ◇委員外議員 瀬賀 恭子副議長
- ◇傍聴議員 なし
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、~~村田主幹~~
長谷部主査

○開 会 (9 : 2 8)

- ◇ 議長あいさつ及び諮問
 - ・ 追加議案の議事日程の取扱いについて
 - ・ 1月臨時会及び3月定例会の招集について

○ 諸般の報告

- ◇ 討論について《課長報告》
討論通告について下記のとおり報告する。

○本会議における討論通告

- ・ 第125号議案
＜反対＞①小林 成好、③浅古 高志、⑤横井 聖美
＜賛成＞②清水 泉、④小口 高寛、⑥山田 大助
※討論順の確認は、○数字のとおり
- ・ 第137号議案
＜反対＞大和田 哲

○予算決算常任委員会における討論通告 → 通告なし

- ◇ 追加議案について《課長報告》

本日、市長から追加議案として一般議案 5 件と補正予算議案 1 件の合計 6 件が提出された。市長提出第 1 4 3 号議案ないし第 1 4 7 号議案までの 5 件は「議員報酬等に係る条例改正」をはじめ、「市長及び副市長、教育長、常勤監査委員の特別職、並びに、一般職員の給与等の条例改正」である。第 1 4 8 号議案は「一般会計補正予算（第 7 号）」である。

◇ 陳情について

今定例会に 1 2 件の陳情が提出され、その都度写しを配付した旨報告された。

○ 議 事

◇ 追加議案の議事日程の取扱いについて《課長説明》

追加議案の議事日程の取扱いについては、申合せの臨時会の運営関係にならば、議案審査においては先例により 2 回の議場外休憩を挟んで議事を進め、委員会付託は省略することとなる。なお、2 回の休憩は、慣例により概ね 3 0 分程度としているが、討論通告のための 2 回目の休憩については、概ね 1 5 分を目安に事務局で各会派に討論の有無を確認させていただき、準備が整い次第、本会議を再開させていただきたいと考えている。なお、追加議案の質疑については時間的余裕がないことから通告書の提出は行わず、質疑がある議員は挙手により質疑していただくことになる。また、討論の通告があった場合には、事務局から各会派へ報告する。

具体的な議事日程としては、日程第 2 8、市長提出第 1 4 2 号議案の採決後、第 1 4 3 号議案ないし第 1 4 8 号議案までの 6 件を一括して日程に追加し、提案理由の説明を行った後、議案審査のための議場外休憩を取る。再開後、質疑、委員会付託の省略を行い、討論通告のための議場外休憩を取る。再開後、討論、採決と進めていく。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 1 月臨時会及び 3 月定例会の招集日について《課長説明》

まず、1 月臨時会について 1 月 2 4 日（金）を臨時会とした場合、告示日は 1 月 1 7 日（金）を予定している。

次に、3 月定例会について 2 月 2 5 日（火）を招集日として先例や申合せを踏まえ、会期予定（案）を編成すると、3 月 1 8 日（火）が最終日となり、告示日は 2 月 1 8 日（火）となる。なお、3 月 1 4 日（金）は中学校の卒業式のため、慣例により議案調査のため休会としている。

☆白川委員 1 月臨時会で提案される予定の議案の内容は。

★課 長 執行部からは、補正予算を審議していただきたいとの話を伺っている。
内容としては、国の補正予算に基づいた経済対策に係る内容になると伺

っているが、具体的なメニューについては今後調整されるとのことである。なお、今回追加議案として補正予算が計上されているが、当該議案も同様に国の補正予算に基づくものである。こちらについては、物価高騰対応重点支援給付金事業であり、内容が確定しているものであるため、先んじて議会に今回提出されている。

★委員 長 本件については、執行部の申入れのとおり了承することによいか。

※ 委員全員異議なく、執行部の申入れのとおり了承された。

◇ 議会活性化等に関する閉会中の協議日程について

★委員 長 お手元に、

(1) 議会活性化等における協議内容をまとめた「議会活性化等について協議経過」

(2) 先日実施したラインワークスを活用したオンライン会議の試行後に皆さまからいただいたご意見をまとめた「オンライン会議の体験を実施して」

以上2点を配付しているので、今後の協議の参考にさせていただければと思う。

また、政務活動費の運用の見直しの件については、前回、「会派が消滅した場合に、任期を超えて購入品を有効活用するルール案」について、提案会派である越谷刷新クラブと事務局とで調整し、作成することとなっていたため、当該案ができしだい、協議していきたい。

○ 休 憩（9：34） → 閉会中の協議日程について確認。

○ 開 議（9：35）

※ 議会活性化等について、次回、閉会中の1月17日（金）午前9時30分より協議することに決定された。

◇ 閉会中の特定事件の付託について

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、付託（案）のとおり決定された。

◇ その他

・ 本日の議事日程について《課長説明》

まず、予算決算常任委員会日程表について説明する。この後、午前10時より予算決算常任委員会全体会を議場で行う。開議の後、市長提出第138号議案ないし第142号議案までの5件を一括上程し、各分科会委員長から分科会ごとに審査経過を報告いただき、続いて、議案番号順に委員長報告に対する質疑、討論、採決を行う。な

お、各分科会委員長の報告の時間は合計で概ね15分である。予算決算常任委員会が閉会した後、準備が整い次第、本会議となるが、議会中継の切り替えや本会議での予算決算常任委員長の報告の作成などがあるため、20分から30分程度お時間をいただきたいと考えている。続いて、本会議議事日程表について説明する。本会議を開議の後、諸般の報告として、1、追加議案の提出について、2、今定例会の陳情件数について、3、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続審査の付託申し出について報告する。次に、日程第1の第120号議案について、討論、採決を行い、続いて、第121号議案ないし第124号議案までの人事議案については、申合せにより討論を省略し、直ちに採決を行う。次に、日程第6、以降、順次、市長提出議案の各委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていく。次に、日程第28の市長提出第142号議案の採決終了後、市長提出第143号議案ないし第148号議案までの6件を一括して日程に追加し、提案説明を行った後、2回の議場外休憩を挟みながら、質疑、委員会付託省略、討論、採決と進めていく。次に、日程第29、特定事件の閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託することを簡易表決し、閉議となる。閉議の後、先例により、退任される教育長のあいさつ、続いて、市長のあいさつを行い、閉会となる。なお、本会議における各委員長報告の時間は、合計で概ね25分である。最後に、執行部から市長公室長及び子ども家庭部長が本日の会議を欠席する旨の連絡があったため報告させていただく。

→ その他発言なし

○ 閉 会（9：38）